

■歳末たすけあい各事業及び申請できる要件は次のとおりです。

1. 歳末大掃除事業

【内 容】 ご自宅の一部の掃除を援助します。

【対 象】 町内在住の令和7年度社協会員世帯で町民税が非課税の世帯の方であり、申請する住所地に生活の実態があり、次のいずれかに該当する方

※生活保護受給世帯・世帯分離は除きます。

① 松伏町で障害福祉サービス支給決定を受け、障害支援区分2以上のひとり暮らしの方

② 松伏町で介護認定を受け、要介護度2以上の65歳以上のひとり暮らしの方
(昭和35年12月31日以前に生まれた方)

③ 75歳以上の高齢者のみの世帯の方(昭和25年12月31日以前に生まれた方)

【自己負担】 2,000円

【添付書類】 障害福祉サービス支給認定を受けている方……障害福祉サービス受給者証のコピー
介護認定を受けている方……介護保険被保険者証のコピー

75歳以上の方……氏名・住所・生年月日が確認できる書類のコピー

※応募多数の場合は、昨年度本事業を利用していない世帯を優先し、抽選とします。

2. ひとり親家庭図書カード配布事業

【内 容】 ひとり親家庭に、図書カードを配布します。

【対 象】 町内在住の令和7年度社協会員世帯で平成19年4月2日以降に生まれた子(未就学児を除き、就学中に限る)を育てているひとり親家庭 ※生活保護受給世帯を除きます。

【添付書類】 児童扶養手当証書又はひとり親家庭等医療費受給者証のコピー。

※上記書類がない場合は、ひとり親家庭だと証明できる書類のコピー。

3. 新生児絵本配布事業

【内 容】 1歳児までの新生児へ絵本を配布します。

【対 象】 町内在住の令和7年度社協会員世帯で、令和5年9月1日から令和7年8月31日に生まれた子のいる世帯

【添付書類】 氏名、住所、生年月日が確認できる書類のコピー又は子ども医療受給者証のコピー

社協会員は随時受付しています。個人でも申込みできます。(一般 1口/1,000円)

9月は世界アルツハイマー月間です ～認知症への理解を深めよう～

【認知症サポーター養成講座】参加者募集！

講座内容：認知症について基本的な内容、認知症の方の行動やサポート方法等について学びます

日 時：令和7年9月8日(月)10:00～11:30

会 場：松伏町ふれあいセンター・かがやき2階(松伏町松伏357 野田街道田島交差点脇)

定 員：20名(先着順)

対 象：松伏町在住・在勤・在学の高校生以上

参 加 費：無料

申込受付期限：令和7年9月5日(金)

お問合せ・お申込み：松伏町社会福祉協議会 電話 048-991-2700

